令和４年２月２日

保護者　各位

茨城県立盲学校長

　　　新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県立特別支援学校の対応について

　このことにつきましては、２月1日（火）の特別支援教育課による文書にて、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の状況等を踏まえ、下記のとおり（１の（５）まで）対応とする旨通知がありました。

　なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、今後の感染状況等により、対応の変更もあり得ることを申し添えます。

記

１　２月３日（木）からの対応

（１）授業・登校　→　分散登校、通常日課

　　　※登校は、全幼児児童生徒を２グループに分けた分散登校となります。

　　　※登校しない児童生徒に対しては、リモートによる学習指導等（同時双方向型オンライン

学習、動画配信、学習プリント配付、教材の提供等）を行います。

この場合、「欠席日数」とせずに、「出席停止」として記入します。

（２）給食　　　→　　実施

（３）学校行事　→　　延期または中止

（４）寄宿舎　　→　　開舎　学校への登校に併せ、2グループ体制とします。

（５）部活動　　→　　中止

２　卒業学年について

　○卒業学年（小学部６年・中学部３年・普通科３年・専攻科３年）は、次の理由により毎日登校

（対面授業）とし、進学・受検・国家試験対策及び進路先決定に向け学習保障を行います。

（１）今年度の学習内容を今年度中に終了します。

（２）進学・受検・国家試験対策及び進路先決定・現場実習等に向けた指導を行います。

（３）寄宿舎生は開舎とします。

　　※ただし、感染等への心配により登校への不安がある場合には相談に応じます。

３　寄宿舎生について

（１）分散登校に併せ、在舎人数も半分になるよう対応いたします。

（２）登校のための寄宿舎利用を「可」とします。ただし、翌日が登校日でない場合には、利用できません（帰省日）ので、下校後は午後６時までにお迎え等の御協力をお願いいたします。

（３）翌日（月曜日を除く）が登校日の場合には、前日の夕方に帰舎するか当日の朝、に帰舎してください。前日の夕方に帰舎する場合には、夕食を済ませるか、持参してください。

4　登校日予定（登校しない日はリモート等による授業対応となります。　（給食は毎日提供））

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | ２／３(木) | ２／４(金) | ２／７(月) | ２／８(火) |
| 幼稚部 | ３・５歳児 | ４歳児 | ３・５歳児 | ３・５歳児 |
| 小学部 | 2-2　3-2　4-25-2　3-1　6-1 | 2-1　4-15-1　6-1 | 2-2　3-2　4-25-2　3-1　6-1 | 2-2　3-2　4-25-2　3-1　6-1 |
| 中学部 | 1-2　2-23-2　3-1 | 1-1　2-13-1　3-2 | 1-1　2-13-1　3-2 | 1-1　2-13-1　3-2 |
| 高等部 | 2-1　3-1　1-23-2　リ1　リ3セホ1　セホ3 | 1-1　3-1　3-2リ2　リ3　セホ2セホ3 | 2-1　3-1　1-2　3-2　リ1　リ3セホ1　セホ3 | 2-1　3-1　1-23-2　リ1　リ3セホ1　セホ3 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 | ２／９(水) | ２／１０(木) | ２／１１(金) |
| 幼稚部 | ４歳児 | ４歳児 | 建国記念の日※登校時間及び下校時間は通常通りです。（8時30分登校・15時05分授業終了　小学部は15時終了　　ただし、２／７（月）は９時30分登校　高等部は7校時あり）※幼稚部：9時30分～14時 |
| 小学部 | 2-1　4-15-1　6-1 | 2-1　4-15-1　6-1 |
| 中学部 | 1-2　2-23-2　3-1 | 1-2　2-23-2　3-1 |
| 高等部 | 1-1　3-1　3-2リ2　リ3　セホ2　セホ3 | 1-1　3-1　3-2リ2　リ3　セホ2セホ3 |

５　2月14日（月）からの対応

（１）　以降の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を見極めた上で、県からの通知を受け、改めて御連絡します。

（２）登校について

まん延防止等重点措置摘要中ですので、引き続き感染対策を講じていただくとともに、分散登校日においては、幼児児童生徒の体温や風邪症状の有無等の確認をしていただき、御家族の中でも体調不良者がいた場合には登校を控えていただくよう御協力願います。

（３）関係機関との連携

　　　放課後等デイサービスや、福祉サービスの利用が難しい等の理由から、お子さんの居場所

　の確保が難しい場合には、学校まで御相談ください。

（４）感染等への心配により登校への不安がある場合には相談に応じます。

６　その他（生活面等）

（１）引き続き、御家庭内でも基本的な感染予防対策を徹底するとともに、十分な睡眠とバラン

スの良い食事を心掛け、体調管理に十分注意してください。

（２）お子さんが、携帯電話・スマートフォン及びインターネットを利用する場合には、トラブル

　　　の危険性に十分注意するようお願いします。

（３）発熱や風邪症状等が見られた場合等には、かかりつけ医や最寄りの保健所等へ相談すると

ともに、学校へも連絡をお願いします。また、ＰＣＲ検査を受検した場合及び検査結果が

判明した場合には、速やかに学校へ連絡をお願いします。新型コロナウイルス感染症等に

かかわらず、体調を崩したり、通院したりした場合には、担任まで御連絡くださいますよ

うお願いいたします。